

## IR庁内調査チーム

- 令和元年11月19日（火）発足。初回会議
- 民間事業者からの提案2件に対して質問票を作成  
（主に事業計画・施設整備関係の質問票を作成）  
今後、必要に応じて会議を開催する。
- 12月3日（火）に市長直轄へ。  
今永副市長が全体総括、梅本副市長が副総括を行う。

構成部署	補職名	概要
企画調整局	企画課長	総括・IR事業に関すること 事務局：企画課
環境局	環境保全担当課長	環境に関すること
産業経済局	産業政策課長	産業に関すること
	観光課長	賑わい・MICEに関すること
	水産課長	漁業補償に関すること
建設局	道路計画課長	インフラ整備に関すること
	公園管理課長	都市計画に関すること
建築都市局	都市計画課長	都市計画に関すること
	都市交通政策課長	交通に関すること
	都市再生企画課長	面的整備に関すること
港湾空港局	計画課長	埋立・港湾に関すること
上下水道局	計画課長	インフラ整備に関すること
	下水道計画課長	インフラ整備に関すること

令和元年 12 月 9 日  
I R 庁内調査チーム  
(総括 今永副市長)

## I R 関連事業者からの提案に対する質問の送付について

本市に対し、本年 1 1 月に I R に関する提案があった 2 つの事業者に対して、内容の確認等を行うため、下記のとおり質問を送付します。

その質問の概要や提出期限についてお知らせするもの。

### 1 質問の送付先

- (1) A 事業者 令和元年 1 1 月 8 日 (金) に本市へ資料を提出  
《小倉駅新幹線口、門司区喜多久の 2 案を提示》
- (2) B 事業者 令和元年 1 1 月 1 9 日 (火) に本市へ資料を提出  
《門司区喜多久をメインとして、市内全域を開発》

### 2 質問の送付日、項目

- (1) 送付日 令和元年 1 2 月 1 1 日 (水)
- (2) 質問項目 別紙「I R 関連事業者への質問項目」のとおり

### 3 提出期限等

令和 2 年 1 月 1 0 日 (金) 1 7 時

※翻訳作業等により、提出期限に間に合わせる事が難しい場合は  
柔軟に対応

※電子メール及び書面にて提出

### 4 留意事項

質問・回答、対話等の書面において使用する言語は日本語

【問合わせ先】  
企画調整局企画課  
担当 佐野、徳永  
電話 5 8 2 - 2 1 5 8

令和元年 12 月 9 日  
I R 庁内調査チーム

## I R 関連事業者への質問項目

### 【総論】

#### ①本市の優位性

- ・大都市ではなく、北九州を選んだポイント
- ・他国の I R にはない独自性と国際競争力を有する部分

#### ②開発の具体的内容

- ・全体事業費とその内訳。リゾートを構成する施設の内容とその規模
- ・開発区域の総面積、全施設の延べ床面積と内訳
- ・想定する国際会議、M I C E のイベント内容。年間の来場者数、稼働率
- ・集客の目玉となる魅力増進施設の具体的な提案内容
- ・送客施設の具体的な提案内容
- ・ホテルの年間の宿泊者数の見込み（日本人、外国人）、稼働率、客単価
- ・継続的な先行投資についてのプラン
- ・市内等の観光地や文化・スポーツ施設等との連携の考え方
- ・用地は、購入あるいは賃貸
- ・用地買収の主体

#### ③会社概要及び開発実績

- ・構成する会社の概要
- ・I R に関する開発、運営実績（区域面積、延べ床面積）

#### ④事業収支と経済的効果

- ・投資見込額（建設時・運営時）の見込みと積算根拠
- ・来場者数、売上の見込み（日本人・外国人、ゲーミング・ノンゲーミングの内訳）と積算根拠
- ・納付金や入場料、税収入の見込みと積算根拠
- ・資金調達の方法
- ・事業収支の積算根拠、投資資金の回収期間
- ・雇用創出人数（運営時の直接・間接雇用者数）と積算根拠
- ・国内の他の 2 か所、アジア（シンガポール、香港）との競合への考え方

#### ⑤スケジュール

- ・具体的なスケジュール

#### ⑥市民の理解

- ・市民の理解に対する関与

## ⑦地元企業への影響

- ・地域経済の振興及び地域社会への貢献
- ・地元発注率の目標
- ・地元企業とのコンソーシアム形成の意向（地元の出資額等）

## ⑧事業継続等のリスク

- ・事業継続困難になった場合の対応
- ・事業の履行を担保するための履行保証金の差し入れの可否

## ⑨人材育成・人材確保

- ・M I C E 業界の専門家等の育成に係る大学等との連携
- ・全国的に生産年齢人口減少が進む中での人材確保の方策（他産業への影響への考え方）

## ⑩法令への理解

- ・開発に関する法令（都市計画法、建築基準法、港湾法等）の対する理解

## ⑪環境への配慮

- ・環境配慮（自然環境、生活環境の保全計画など）に対する考え方

## ⑫インフラ整備とその負担の考え方

- ・交通アクセス、道路、上下水道など、インフラ整備やその負担の考え方
- ・港湾区域内における規制に対する理解

## ⑬漁業者との調整等

## ⑭懸念事項とその最小化に向けた取組

- ・ギャンブル依存症対策、青少年の健全育成に関する取組の考え方
- ・反社会的勢力の排除に関する取組の考え方

### 【小倉駅新幹線口】

- ①開発が進む小倉都心部における用地確保のスケジュールの考え方
- ②周辺施設（J R，ホテル、病院など）の同意
- ③既存の繁華街へ周遊を促す施策
- ④著名な建築家の建築物に対する考え方
- ⑤既存施設（公共施設、民間施設）の取扱いと利用者の理解
- ⑥I R 用地の面積
- ⑦駐車場確保や渋滞対策
- ⑧既存の都市計画道路についての考え方

### 【門司区喜多久】

- ①開発行為の手続き及び開発許可までのスケジュールの考え方
- ②風致地区条例の許可基準に対する理解
- ③環境アセスのスケジュール
- ④公共交通の接続についての考え方（小倉駅や北九州空港からの移動）
- ⑤高速道路の延伸の想定